

②英語の高1種免許状のみを取得する場合

「教科に関する科目」「教職に関する科目」「教科又は教職に関する科目」及び「その他の科目」においてそれぞれ、下記のア～エにより必修科目を修得した上、別に、「教科に関する科目」「教職に関する科目」及び「教科又は教職に関する科目」の選択科目から5科目10単位以上を修得し、合計68単位以上を修得してください。

ア 教科に関する科目

「英語学」「英米文学」「英語コミュニケーション」及び「異文化理解」の4つの区分に分かれており、これらの区分の中から、必修科目8科目21単位を修得してください。

イ 教職に関する科目

必修科目12科目24単位を修得してください。

なお、教育実習に関する科目については、原則として「高等学校教育実習」の3単位を修得しなければなりません。やむを得ない場合は、「中学校教育実習」（5単位）を履修することも可能です。その場合、5単位の内の2単位は、「教科に関する科目」「教職に関する科目」及び「教科又は教職に関する科目」の選択科目から修得しなければならない5科目10単位に含めることができます。

ウ 教科又は教職に関する科目

必修科目「人権教育」1科目2単位を修得してください。選択科目「ボランティア論」についても、積極的に修得してください。

エ その他の科目

「日本国憲法」「スポーツ・健康科学実習Ⅰ」「スポーツ・健康科学実習Ⅱ」「異文化間コミュニケーション」「文書処理演習」及び「表計算ソフト演習」の6科目8単位全てを修得してください。